

令和5年度第5回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和5年10月25日(水)午前10時29分～午前11時22分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 5名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 4名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 5名	定数 5名
主要議題	1 各特定最低賃金専門部会報告 2 愛媛県特定最低賃金の改正決定について (1) 愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金 3 その他		
議事要旨	<p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 各特定最低賃金専門部会 各専門部会の審議経過及び結論について、各部会長から報告が行われた。</p> <p>2 愛媛県特定最低賃金の改正決定について (1) 愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金 愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会で全会一致の結論が得られなかったため、船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金を1時間1,015円、引上げ額30円、発効日を令和5年12月25日とする当専門部会の結論について採決した結果、賛成多数で可決された。 よって、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長あて、当該最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>3 その他 4業種の特定最賃の改正決定に係る当審議会の意見に関する公示及び今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		